

村からのお知らせ お知らせ をまとめてお届け！



■ 令和7年11月19日発行 No.152  
■ 編集・発行 昭和村役場 総務課 企画創生係  
〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652  
TEL 0241-42-7717 FAX 0241-57-3044 (代表)

## ▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



2ページ 会津バス（大芦一川口線）の運行日に関するお知らせについて  
元気で長生き教室開催のお知らせ  
診療所からのお知らせ



3ページ クリスマスイベントのお知らせ  
「しめ飾り作り教室」開催



4ページ 求人情報（勤務地：昭和村他）  
昭和村職員（保育士）採用候補者試験のご案内について  
家屋を取り壊したら届出が必要です



5ページ 定額減税不足額給付金について

▶ 中面に、お知らせがありますので、ご確認ください。



## 会津バス(大芦一川口線)の運行日に関するお知らせについて

会津バス(大芦一川口線)について、乗合バス運行に係るドライバーの確保が困難な状況となつたため、**12月1日(月)から会津バス(大芦一川口線)は下記日程が運休となります。**

お客様には大変ご不便おかけいたしますことを、お詫び申し上げます。

記

運休日 (1) 土・日・祝日  
(2) 1月1日～1月4日

問 総務係 ☎ 57-2111



## 元気で長生き教室開催のお知らせ

下記の日程で元気で長生き教室を開催します。健康相談や手の握力測定等、冬を元気に過ごせる内容で実施しますので、ぜひご参加ください。

- 日時・会場 下記のとおり
- 内容 ①健康相談・健康チェック  
②握力測定  
③認知症予防について  
(参加者に認知症予防の小冊子を配布します)

日付	時間	会場
11月25日(火)	午後1:30～	昭和村公民館
11月27日(木)	午前9:30～	佐倉公民館
	午後1:30～	小野川生活改善センター
12月2日(火)	午前9:30～	松山公民館
	午後1:30～	野尻コミュニティセンター
12月3日(水)	午前9:30～	中向公民館
	午後1:30～	両原伝承館
12月4日(木)	午前9:30～	小中津川公民館
	午後1:30～	大芦へき地保健福祉会館
12月8日(月)	午後1:30～	喰丸区長事務所

\*健康手帳を持参ください。

\*当日は感染症予防対策へのご協力を願います。

問 保健福祉課 ☎ 57-2645



## 直近の診療日をご案内します 診療所からのお知らせ

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。(予約検査のみ実施。急患応相談、事前にお電話ください。)

○歯科は完全予約診療です。(急患応相談、事前にお電話ください。)

○来所の際は自宅で体温を測っていただき、マスクを着用してください。

○発熱等の症状がある場合には**来所する前に**(家族も含む)、**まずお電話で**ご相談ください。

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の相談・受診は極力控え、診察日・診察時間内に受診しましょう。お薬の残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

○12月1日より、火曜日の「小野川・両原・喰丸・佐倉・小中津川」方面バスの時刻が、【大岐8:50発】となります。

月日	内科	歯科	バス
11月19日(水)	検査日	○	
20日(木)	○	○	松山～中向
21日(金)	○	○	大芦
24日(月)	休診	休診	振替休日
25日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川
26日(水)	検査日	○	
27日(木)	○	○	松山～中向
28日(金)	○	○	大芦
12月1日(月)	○	○	下中津川
2日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川
3日(水)	検査日	○	
4日(木)	○	○	松山～中向
5日(金)	○	○	大芦
8日(月)	○	○	下中津川
9日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川

### 【診察時間】

○内科 午前9:00～11:15までの受付分

※午前中に午後診察分の受付も可

午後2:00～4:00までの受付分

○歯科 午前9:00～11:30／午後1:30～4:00

問 診療所 ☎ 57-2255

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



クリスマスまで待ちきれない！

## クリスマスイベントのお知らせ

わらべの会による少し早めのクリスマスイベントを開催します。おいしいホットチョコレート作りや楽しくクリスマソングを聴いたり歌ったり、クリスマスまでの時間をワクワク過ごしましょう！

日時：令和7年11月22日（土）午前10時～12時

場所：昭和村公民館

内容：第1部 クリスマスコンサート（無料）

第2部 ワークショップ（有料）

「アドベントカレンダー」作り

「ホットチョコレート」作り

対象：（第1部）どなたでも参加可能です！

（第2部）高校生以下（未就学児は保護者同伴）

※第2部については、定員に余裕があるため、飛び入りでの参加も受け付けます。

参加費：第2部のみ、村民500円／村外1,000円

お申込み：[jure7733@yahoo.co.jp](mailto:jure7733@yahoo.co.jp) 代表 菅家  
(主催：わらべの会)

この事業は、令和7年度 昭和村未来を描く地域団体応援事業補助金を活用しています。

■ 企画創生係 ☎ 42-7717



生涯学習講座

## 募集、「しめ飾り作り教室」開催

心を込めた手作りのしめ飾りで、清々しい新年を迎えましょう。

●開催日時 令和7年12月19日（金）  
午前9時～正午

●場 所 昭和村公民館

●講 師 本名福二さん

●内 容 玄関用のしめ飾り作り

●定 員 10名程度（先着順）

●参 加 費 1,200円（材料費として）

●持 ち 物 作業のしやすい軍手

●申込方法 12月10日（水）までにお電話等で昭和村公民館へお申し込みください。村HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

※定員に達し次第締切となりますので、お早めにお申し込みください。

■ 昭和村公民館 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

<b>職種</b>	介護職員
<b>求人区分</b>	フルタイム
<b>事業所名</b>	昭和福祉会
<b>雇用形態</b>	正社員
<b>賃金</b>	161,100円～272,500円
<b>就業時間</b>	変形労働時間制(3形態)
<b>休日</b>	指定日、年間休日数120日
<b>年齢</b>	18歳以上～59歳以下

<b>職種</b>	マルチワーカー(無期雇用派遣職員)
<b>求人区分</b>	フルタイム
<b>事業所名</b>	奥会津地域づくり協同組合
<b>雇用形態</b>	無期雇用派遣労働者
<b>賃金</b>	225,500円
<b>就業時間</b>	変形労働時間制(8:00～17:00)
<b>休日</b>	土日祝他、年間休日数121日
<b>年齢</b>	59歳以下

問 ハローワーク会津若松 ☎ 0242-26-3333



## 令和8年度採用職員募集について

### 昭和村職員(保育士)採用候補者試験のご案内について

村では、令和8年度採用の昭和村職員(保育士)採用候補者試験を次により行います。

○採用予定人数 若干名

○受験資格

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた者
- ・保育士の資格を有する者又は令和8年3月末までに取得見込みの者

○試験の方法

- ・筆記試験及び面接試験を行います。

○募集期間

・令和8年1月7日(水)締切(執務時間中に限る)

※詳しくは村HPに掲載している試験公告または総務係にて募集資料をお渡しますのでお問い合わせください。

問 総務係 ☎ 57-2111



### お願い 家屋を取り壊したら届出が必要です

住宅・倉庫・土蔵などの家屋を取り壊したときは、12月末までに総務課住民係へ家屋滅失届を提出してください。(法務局で滅失登記を済ませた場合は提出不要です。)

令和8年度の固定資産税は、令和8年1月1日現在の台帳登録分が課税対象となります。

なお、家屋を新築・増築された方もお知らせください。

問 住民係 ☎ 57-2113

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



申請はお済ですか?

## お願い 定額減税不足額給付金について

昨年度に行った定額減税調整給付金（以下、「当初調整給付」といいます。）に不足が生じた方に対して、不足額給付金を支給します。

対象となる方には、10月24日以降に確認書または申請書を送付していますので、確認書等が届いている方は、お早めにご提出ください。

### 【対象者】

令和7年1月1日時点で昭和村に住民登録されている方で、以下のいずれかに該当する方

#### 不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税と定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方

#### 不足額給付Ⅱ

以下のすべての要件を満たす方

1. 令和6年分所得税、令和6年度個人住民税所得割ともに非課税の方
2. 税制度上「扶養親族」の対象外である方  
(例) 合計所得金額が48万円超または事業専従者(青色・白色)
3. 当初調整給付金の支給の対象となっていない方
4. 低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主または世帯員に該当しなかった方

### 【支給額】

#### 不足額給付Ⅰ

「不足額給付時調整額」と「当初調整給付」の差額

#### 不足額給付Ⅱ

最大4万円（令和6年1月1日時点で国外に居住されていた方は3万円）

### 【申請期限】

令和7年11月28日（金）必着

■ 住民係 ☎ 57-2113